

令和6年7月 教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和6年7月31日（水） 午前9時30分 開会
午前10時35分 閉会
2. 件 名 河南町教育委員会定例会
3. 開催場所 河南町役場 庁舎4階 大会議室北
4. 出席委員 教 育 長 中川 修
教育長職務代理者 西川 幹雄
委 員 藤原 充
委 員 高井 美恵子
委 員 杉田 みはる
5. 事務局職員 教・育部長 谷 道広
教・育部理事兼指導主事 内山 裕生
教・育部副理事兼指導主事 柏木 俊介
教育課長 藤井 康裕
こども1ばん課長 山田 恵
給食センター所長 浅井 明郎
生涯まなぶ課 主査 炭谷 有理子

(審議内容)

教育長	連日本当に暑い日が続いております。そんな中ですが、先日は大雨で、東北の方でも大きな被害が出ており、遠く離れていますが、何かできることはないかなという気持ちと、また、今パリオリンピックが開催されておまして、連日、非常に見ている側にも力をもらえるような場面をたくさん目にしております。様々な状況があるので、心の中ではいろんなことをこう思いながらなのですが、言えることは、我々が今、KANAN BEAMの中に掲げている、その時その時に自分ができることを精一杯やるという部分では、いろんなところで、いろんな方々が目の前にあることに対して、最大限、力を注いでいるという姿は、どういう場面でも、やはり学ばなければいけないと、そんなふうに感じております。そういう意味では、本日は、我々もこの時間を大切にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、令和6年7月の教育委員会定例会を開催いたします。 それではまず初めに、本日の定例会につきまして、7名の方より傍聴の申し出がありました。つきましては、河南町教育委員会会議規則の規定により、許可いたしましたのでご報告いたします。 次に本日の出席者は5名です。定足数を満たしておりますことをご報告いたします。 次に、会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、高井委員に決定してよろしいでしょうか。
-----	---

委員全員	ー異議なしー
教育長	ご異議ないようですので、会議録署名委員は高井委員に決定いたしました。 それでは議事日程に基づき、進めさせていただきます。 まず、「議案第6号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第6号 令和7年度に使用する中学校教科用図書の採択について 別紙資料のとおり教科用図書を採択したいから、教育委員会の承諾を求める。 令和6年7月31日提出 河南町教育委員会 教育長 中川 修 これより、河南町立小学校・中学校における令和7年度教科用図書の採択についてご審議いただきますが、まずは今回の採択の基準についてご説明申し上げます。 大阪府教育委員会より発出されました、令和6年4月17日付け教小中第1245号 「義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択について」の通知文において、次のような基本事項が定められております。 小学校におきましては、基本事項において小学校の令和7年度使用教科用図書については、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条および同法施行令第15条1項の規定により令和6年度と同一の教科書を採用しなければならない旨が記されております。また、現段階において新たな採択の必要も生じておりません。議案に続きまして、お手元の資料の、令和7年度使用教科用図書〔小学校〕一覧、こちらは令和6年度と同一のものとなっております。 次に中学校ですが、基本事項において「採択地区の教育的諸条件を勘案し、地域や生徒の実態に応じて、最も適切な教科用図書を採択すること。」また、「大阪府教育委員会が別に提示する種目ごとの中学校教科用図書の選定資料を活用すること。」とあり、「2以上の町村を併せた地域で構成された採択地区の関係町村教育委員会が採択する場合には、別に定める教科用図書採択地区協議会運営要領によること。」とされています。 今年度、南河内郡地区教科用図書採択協議会を開催し、同協議会に対して諮問いただき、別添のとおり令和6年7月16日付で答申をいただいております。 つきましては、令和7年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、採択協議会答申に基づきご審議いただきますようお願い致します。 なお南河内郡地区内の町村につきましては、同一の教科用図書を採択することとなっておりますので、採択協議会からの答申を尊重していただきますようお願い致します。

それでは、改めまして、令和7年度中学校使用教科書の採択に関して説明させていただきます。太子町・河南町・千早赤阪村の3町村教育委員会からの諮問を受けまして、南河内郡地区教科書図書採択協議会では令和7年度使用教科書について調査研究をしていただいております。

そして7月16日に第2回南河内郡地区教科用図書採択協議会が開かれ、これまでの調査研究についての報告をもとに審議いただいた結果、来年度から中学校において使用する教科書として東部3町村の中学校にふさわしい教科書を推薦していただき、答申にまとめていただいております。それでは、資料にあります答申を読み上げさせていただきます。

令和6年7月16日 河南町教育委員会 様

南河内郡地区教科用図書採択協議会 会長 中道 雅夫

令和7年度使用中学校用教科書の採択について(答申)

当協議会は、令和6年4月24日、貴委員会より諮問のあった「令和7年度使用中学校教科用図書の採択」について慎重に協議した結果、別紙のとおり答申致します。

ページをめくっていただきまして、令和7年度使用教科用図書（中学校用）一覧

南河内郡地区（太子町、河南町、千早赤阪村）

種目、発行者番号、発行者略称、書名の順に読み上げます。

国語 38 光村 国語

書写 38 光村 中学書写

社会（地理的分野） 46 帝国 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土

社会（歴史的分野） 46 帝国 社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き

社会（公民的分野） 17 教出 中学社会 公民 とともに生きる

地図 46 帝国 中学校社会科地図

数学 104 数研 これからの数学

理科 61 啓林館 未来へひろがるサイエンス

音楽（一般） 27 教芸 中学生の音楽

音楽（器楽合奏） 27 教芸 中学生の器楽

美術 9 開隆堂 美術

保健体育 2 東書 新編 新しい保健体育

技術・家庭（技術分野） 2 東書 新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology

技術・家庭（家庭分野） 9 開隆堂 技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ

外国語（英語） 2 東書 NEW HORIZON English Course

道徳 116 日文 中学道徳 あすを生きる 道徳ノート

続きまして、選定理由を読み上げます。

令和7年度使用教科用図書（中学校用教科書）選定理由

○国語

光村図書「国語」

「学習の見通しをもとう」では、一年間でどのような学習をし、どのような力を身につけるかといった学習活動全体の見通しを持ち、他教科やSDGsとの関連を意識した構成となっている。「学びのカギ」で学習過程とそのポイント、身につける資質・能力を明示し、主体的に課題解決を図る過程で、資質・能力を習得できるよう配慮されている。また、小学校からの円滑な接続や高等学校への接続を意識した教材が設定されている。

○書写

光村図書「中学書写」

各学年で求められる学習要素を効率よく身につけられるよう単元・教材を精選し、各教材は、目標の把握→基礎・基本の理解→確認→活用→振り返りという流れで、生徒が見通しを持って学習できるようになっている。硬筆・毛筆とも、生徒の発達段階に即した字体で示しており、楷書・行書ともに書きぶりを一貫させ、部分の形も統一している。別冊の「書写ブック」を設け、硬筆と毛筆の密接な関連を図りながら、毛筆での学習が硬筆に生きるように工夫されている。

○社会 地理的分野

帝国書院「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」

単元ごとに「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」と組織・配列され、生徒が主体的に考えることができるよう工夫されている。人権の取扱いについては、世界の多様な文化の尊重について理解できるよう適切に取り扱われている。また、すべての気候区分が見開き2ページで示されることで、地図、写真、雨温図が見やすく丁寧にまとめられている。

○社会 歴史的分野

帝国書院「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」

章の初めに章を貫く「問い」を設定し、終わりには、「振り返り」で学習内容を思考ツールを使ってまとめる構成となっている。様々な人権課題に加え、防災や感染症、環境問題に関するコラムが豊富に設けられている。また、「発展する産業都市、大阪、神戸」など身近な地域がテーマとして取り上げられ、生徒が興味・関心を持てるように配慮されている。

○社会 公民的分野

教育出版「中学社会 公民 ともに生きる」

本文外側に内容を深めるための解説が記されており、本文に関連付けられた効果的な写真やイラストが豊富に用いられている。「LOOK!」や「学習課題」では社会課題を解決する学習展開が工夫されている。また、各ページの教材がSDG

s の項目とどのように関連しているかをページ末に表示しており、持続可能な未来を意識した学習がすすめられるよう工夫されている。

○社会 地図

帝国書院「中学校社会科地図」

地図から思考力を働かせ、多角的・多面的に考えることができるように工夫されている。「地図で発見！」を通して資料のポイントを整理し、生徒が主体的に資料を読み取り、学習することができるよう工夫されている。凡例、小学校のふり返し、見方や使い方が掲載されており、基本的な知識や技能が身につくように工夫されている。

○数学

数研出版「これからの数学」

単元の導入で、身近な生活の中で出てくる疑問を扱い、数量や図形の性質を見出して、課題解決的に問題に取り組める構成となっている。単元末や巻末に設けられた「確認問題」「問題 A・B」「学んだことを活用しよう」などでは、学習した内容を確実に習得できるよう配慮されている。動画やシミュレーションなどのデジタルコンテンツや資料も見やすい。

○理科

啓林館「未来へひろがるサイエンス」

全体を通じて探究的な学習が重視されており、自然の事物・現象への関心を高めたり、見通しを持って観察・実験の計画を立てたり、結果を整理して分析・解釈したりする力が育つように工夫されている。日常生活や社会との関連を多く扱い、「部活ラボ」、「お仕事ラボ」、「お料理ラボ」など生徒の学習意欲が高まるような科学コラムを掲載している。

○音楽（一般）

教育芸術社「中学生の音楽」

題材の要所で、「学びのコンパス」というページが配置され、感じ取ったことをまとめたり話合ったりしながら、音楽表現を工夫することや音楽のよさや美しさを味わって聴くことができる内容が取りあげられている。

○音楽（器楽合奏）

教育芸術社「中学生の器楽」

小学校で学習したソプラノリコーダーを扱い、弦楽器、打楽器、管楽器の順に楽器の基礎的な知識や奏法が身に付けられるようまとめられ、「アンサンブル」「楽器で Melody」へと系統的に配列されている。

○美術

開隆堂「美術」

生徒の発達段階を踏まえ、成長に合わせた美術の学習が行える構成となっている。題材ごとにキャラクターが具体的な学習のポイントを示すことで、造形的な見方、考え方を広げることができるよう工夫されている。2・3年の「美術と私と社会」では、多方面で活躍している人々を紹介するなど、社会や世界との関連性を考えることができるよう配慮されている。

○保健体育

東京書籍「新編 新しい保健体育」

発展的な学習や他教科とのつながり、小学校で学習したこととの関わりのある箇所も多く、日常生活と関連づけながら、課題の解決がしやすいように学習の内容が簡潔にまとめられている。性の多様性や共生社会の実現などのほかにも、スポーツを通した多様な人々との結びつきを生み出すことが理解できるように示されており、多様性の尊重や共生の視点を重視した態度が養えるように配慮されている。

○技術・家庭 技術分野

東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」

見開きで実習の流れが確認でき、本文以外でも写真、図、二次元コードなどが適切に配置されている。写真、挿絵、図なども生徒の発達段階が考慮され、実習例はデジタルコンテンツも豊富に使われており、わかりやすい。また、動画や資料、ワークシートでの学習に取り組む際に活用できるデジタルコンテンツが多数設定され、言語活動の充実を図り、個人やグループで主体的対話的に学ぶ工夫がされている。

○技術・家庭 家庭分野

開隆堂「技術・家庭 家庭分野 自立しともに支えあう生活へ」

家庭科の目標や内容をふまえた効果的な指導が行えるような構成となっている。全体的に写真が多く用いられ、実践的・体験的な活動を通して言語活動を行うことができるよう工夫されている。「お米の文化」「防災クッキング」などの災害の記述や、「多様な家族関係」では、ヤングケアラーについて詳しく取り上げている。「他教科」マークを示し、他教科や小学校の学習内容との関連を示すことで、生徒の理解が深まるように工夫されている。

○外国語

東京書籍「NEW HORIZON English Course」

「英語でつながる心豊かな体験を、みんなで」をコンセプトに、英語に対して苦手意識をもつ生徒も対応できるよう、スモールステップで学習をすすめることができる構成となっている。特に、ラウンドリーディングによって、適切かつ効率的に英文を読む力を高める工夫がされている。生徒が段階的に学びを深

	め、達成感を持てるよう配慮されている。 ○道徳 日本文教出版「中学道徳 あすを生きる／道徳ノート」 「いじめ」の未然防止が各学年で最重要テーマとして打ち出され、いじめ防止の知識やスキルなどをユニットで年間複数配置している。教材以外に多種多様なコラムが掲載されており、学習内容を補充・発展させ、他教科との関連やこれからの実生活にいかすことができる工夫がされている。「道徳ノート」に自分の考えを書き、学びの記録を積み重ねることで容易に学習を振り返ることができ、自身の成長が実感しやすい。 以上でございます。 なお、選定理由に続けて、令和7年度使用教科用図書選定資料 中学校用 令和6年6月12日から7月9日まで実施しました教科書展示会においていただいた教科書見本に関するご意見をつけさせていただいております。 以上、令和7年度に使用する小学校及び中学校教科用図書の採択について、ご承諾いただきますよう、ご審議のほどよろしく申し上げます。
教育長	事務局の説明が終わりました。これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。
委員	道徳の教科書について質問させてください。選定資料によると、7社の発行社からの選定となったと思いますが、7月16日の採択協議会では、各社の教科書にどのような特徴があって、東部のこどもたちが学ぶ教科書の、どのような点がふさわしいという話があったのでしょうか？
教育長	よろしいですか。
事務局	7社いずれの教科書も、すべての学年において いじめについて取り扱われていました。採択協議会では、その教材の内容や配置の仕方について、各社さまざまな工夫がみられ、子どもたちに考えさせられるように作られているなどと話題にあがりました。持続可能な開発目標（SDGs）についてや情報モラルの内容も各社とも学年に応じて入れられていて、今日的な課題について考えたり、生徒にとって身近な内容を考えたりできるようになっていました。また、震災に関する内容、キャリア教育に関する内容なども、どの教科書にも共通して掲載されていました。 調査研究員からは、東部地区のこどもたちにとっては、道徳の時間を通して、生徒に「自分事として考える」「多面的多角的に深く考える」ことを大切に行っているとの説明があり、その視点において、日本文教出版社の『中学道徳 明日を生きる』は、道徳ノートが活用しやすく、発問が絞られていて、話し合いに

	時間をかけることができるとの話になりました。
教育長	よろしいでしょうか。他ございませんか。
委員	歴史の教科書図書についてお聞きします。私は子ども達が歴史を興味深く学ぶにあたっては、当時の歴史上の人物にフォーカスすることが大切であり、そして、時代の変遷の中で、いかに考え、いかに行動したか、これを学び、また、外国人との国際交流が増える現在、この社会では、自国の歴史を知ることによって相手国の文化や歴史を理解できる、このことを認識した上で、歴史を学ぶことが大切だと考えております。 特に、歴史上の人物が時代を転換させるほどの行動や、その時代背景などはどうのように取り上げていらっしゃるのでしょうか。これをお聞きしたいと思います。
教育長	よろしいですか。
事務局	歴史の教科書は、いずれの教科書も歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりを丁寧に説明していました。ほとんどの教科書が300ページ程度の文量で、中学生にも読みやすい表現となっていました。どの教科書も章の最初に地図や年表と問いが設けられていて、今学習する時代以外でも、次に起こる時代のことや、既に学習した時代のことを容易に確認・学習できるようになっており、生徒が見通しを持ちながら学習を進めることができるよう工夫がされていました。歴史上の人物や時代背景についても各社工夫がされ、教科書本文以外でも、人物に焦点をあてたコラムやデジタルコンテンツによる他の資料から時代背景を探る工夫がされていました。
教育長	よろしいでしょうか。他はございませんか。
委員	現在、小中学校に通う子どもたちは、学習用端末を使用したり、携帯電話を持っていたりと、以前より ICT 機器を使う機会が増えていると思います。16日の採択協議会では、“今後の情報教育”の視点での話はありましたか？
教育長	よろしいですか。
事務局	教科書に QR コードが記載されているページも増えています。授業中に、ネット上で調べること、デジタルコンテンツを視聴する機会も増え、子どもたちの ICT に関するスキル面・モラル面の向上が求められます。教科・領域の中では、技術・家庭科の技術分野の教科書で取り上げられていました。各社、情報機器活用にあたっての注意事項や望ましい関わり方を取り上げておりました。内容については、高等学校の情報にもつながるようなプログラミング言語の例示が示されたり、勤労観・職業観を育む「キャリア教育」につながるというコラム

教育長	のゲームアプリ開発の話が紹介されたりしたものもありました。 他、よろしいでしょうか。地区の方の協議会に参加された西川委員、何かございませんか。
委員	私も採択協議会の一員として、参加させていただいて、その上での監査も含めて、少しでもお話させていただきたいと思います。 まず1点目ですけれども、午前中から始まりまして、午後のかかなり遅い時間まで、すべての教科で、協議会が開かれました。委員も含めて、たくさんの人からいろんな意見が出て、長丁場でしたけれども、とても有意義な協議会だったなあというふうに思いました。 何点か特に印象に残ったことについてお話をさせていただきます。確か美術だったと思うのですが、調査員の方々のご苦勞が出ていた内容で、どういう報告があったかといいますと、まず、学習指導要領をはじめに、調査員で勉強して、次に、指導要領の中の目標とか内容とか、それをまず熟知した上で、教科書を見ましたと。そこから、すべての教科書を点検して、絞り込んだと報告がありました。 どの教科も、そのように、多分学習指導要領を勉強しておられると思いますが、特に今回そういう報告を受けたので、きちっと基本を踏まえた採択をしていたらいいと思います。 2点目ですけれども、社会科の歴史が8社。数学が7社。道徳が7社と、結構たくさんの教科書会社の方から、教科書の提示があったわけですが、僕もその場で、それぞれの教科を選んでいただいた絞り込みについて、どのような絞り込みをされたかということで、お聞きをさせていただきました。 やはり一番に考えていただいたのは、この東部の地区の子ども達にとって、学習内容も当然のことながら、どれが一番勉強しやすいか、或いは先生にとっても取扱がしやすいかということについて、まず重点を置いていただいたと思います。 先ほど道徳の質問がありましたけれども、道徳についても、内容、特に示されている教材、或いは読み物資料が、子ども達にとって一番先ほどもありましたけれども、自分事として考えられる内容ということまで絞り込んだ上で、採択されておられたということで、とても印象に残りました。 それから、数学とか理科に関わっては、学びの工夫とか、学習内容とか、学習目標は、どの教科書会社もしっかり書いておられるのですが、学びの工夫で特に数学なんかは、数学的な考え方を発展させるために、コラムの中とか、或いは最後のまとめの中に、どういうふうに盛り込まれているかということも踏まえて採択をされているなということが非常に印象深く思いました。 それから、理科では、発展的な内容で、子ども達に探究心を呼び起こす内容ということで、そこに重点を置いたということも報告を受けましたので、要するに、理科離れとかいろいろ言われますけれども、子ども達にそういう興味関心

教育長	を深めるような内容のものが、すべて採択の理由に入っているということで、それからSDGsの項目なのですけども、それぞれの教科書に多岐にわたって網羅されておられて、わかりやすく、SDGsのどの項目が学習なのかということが、採択された教科書の中にも見やすくされておられました。 そういう意味で、持続可能な社会に向けての目標が、それぞれの教科書の中でも設定されているということで、非常に印象深く思いました。 それから、中学校の標準授業時数では、保健体育で年間105時間、ということは、1週間に3時間。保健体育の中に、今子どもに関わる、例えば薬物の問題などが相当盛り込まれて、その授業時数の中で、その学習内容が全部クリアできるのかなあという心配を持ったところなのですけども、調査員の方々から、重点的に大事なものについて、特に今現在抱えている子ども達の課題についてやるんだということで説明していただいて、安心したところです。 学習内容が基本的に多くなっているという雰囲気があるのですけども、学習内容が多いだけじゃなしに、子ども達にとってふさわしい内容のものを、まずは選んでいただいたかなというのが、最後に思います。 協議会に出席させていただいて、特に印象深かったことについてお話をさせていただきました。以上です。 ありがとうございます。 私も参加をさせていただきましたが、今委員がおっしゃられたように、私も感じたのは、各調査員の報告、調査員がどの教科についても、本当に尽力されたということは、よくよく伝わってきました。 各委員の方からも意見を出していただいたのですが、そんな中で本当に道德のことや社会のことも含め、主体性などを大事にしているというのは各社あったのですが、その中でも、東部の子ども達にという意見がありました。 また、情報教育のことについてもありましたし、どの教科書もQRコードとか、そういったものがどんどんつけられています、それをいかに活用するかという視点で、調査員の方からも報告を受けました。ただ単にたくさんあるからとか、そういう視点での議論は全くありませんでしたし、とにかく参加された委員の方が、皆さん本当に積極的にいろんな意見を出していただいて、その中で今回、こういう形でいただいているということは、本当に尊重すべきことだなと思っておりますので、付け加えさせていただきます。 他、よろしいでしょうか。ないようですので質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。よろしいですか。ないようですので討論を終結いたします。 それではお諮りいたします。本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。
委員全員	ー異議なしー

教育長	ご異議がないようですので、「議案第6号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」を可決することに決しました。 以上ですべての議案について終了いたしましたので、ここで暫時休憩いたします。 午前10時10分から再開いたします。 — 暫 時 休 憩 —
教育長	では、休憩前に引き続き定例会を再開いたします。 それでは次に、「第3. 諸報告その他について」に進めさせていただく前に、令和6年6月26日付けで、松本総務大臣から外国語指導助手のスカスマ・カルヴィン氏に対し、ジェット絆大使の任命書が届いておりますので、任命式を行いたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 スカスマ・カルヴィン氏については、令和3年10月18日から近つ飛鳥小學校で外国語指導助手として、英語教育にご尽力をいただきましたが、本日、令和6年7月31日をもって、3年間の任期満了となります。この3年間、子ども達のために本当に頑張ってくださいました。ありがとうございました。 それでは交付式を行いますので、カルヴィン先生、前にお願いします。 J E 絆大使 スカスマ・カルヴィンさん あなたは「語学指導等を行う外国青年招致事業」の参加者として、我が国の自治体における国際化の推進に尽力されました。その多大な功績をふまえ、また今後、我が国と貴国の友好関係を更に強化していただくため、ここにあなたをJ E T 絆大使として任命します。 令和6年6月26日 日本国総務大臣 松本 剛明 本当にありがとうございました。これからも頑張ってください。 それでは、次に、「第3. 諸報告その他について」、進めさせていただきます。 まず「(1) 教育に関する事務の点検及び評価報告書(令和5年度(2023年度)実施分)について」、事務局の説明を求めます。
事務局	「(1) 教育に関する事務の点検及び評価報告書(令和5年度(2023年度)実施分)について」 資料に基づき説明
教育長	この件について何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。 他にないようですので次に、「(2) イングリッシュキャンプについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	「(2) イングリッシュキャンプについて」 資料に基づき説明

教育長	この件について何か。参加された委員さんもおられるのですが、いかがですか。
委員	7年ほど前は結構無言の子もいたのですよ。現場に馴染めなくて、特に外国のネイティブの先生と馴染めなくてね。 今回は、片言の英語でもいい、単語でもいい、とにかく喋ろうという情熱を持った子がすごく多かったという思いがあります。それが、大変楽しかったというアンケートに繋がってくるのかなと思います。 それとゲームを見ていると、本当に簡単なゲームなんだけれども、必ず英語のやりとりをしながら、ゴムをまわしていった音楽が止まった時に、止まった人が罰を受けて真ん中に出て、オーダーにこたえて、うさぎの真似をしたり、猫の鳴き声の真似をしたりするのですが、それがみんな爆笑で、本当にキャンプファイヤーの時に笑いが多かったです。これが今回すごくよかったと思います。
委員	毎年参加させていただいているのですけども、年々良くなっている。特に、ここ数年スタッフの方が非常に充実しているなという感じを受けました。 以前はALTの活動がなかなか難しかったのですけども、今は非常に良くなっている。最後にありましたように、せっかく活動するんだから、次、またひとつバージョンアップできるように、皆さんで相談していただいたら、また参加者も増えると思います。
教育長	私も行きましたが、3つの約束といって、「Don't be shy」、恥ずかしがらないで、どんどん間違ってもいいとか、「Speak English」、間違ってもいいから、とにかく英語を発話していこう、最後は「Have fun」、楽しむこと、これはもうほとんどの子が、体現してくれたのかなと思います。 英語に関するきっかけとして、「ここで英語に対して興味ができた子は、2学期から小学校へ帰ったら、5・6年生は英語の時間があるわけで、中学校でも英語の時間があるわけで、そこへつなげていく意味で、どんどん自分からも積極的に頑張っていこう」という声かけを子ども達にしました。学校教育と社会教育を繋いでいくという意識をした声かけも、今まで以上にできたと思っておりますので、我々が目指すところの、つなげながら最終的に子どもの笑顔がたくさん、それから輝く姿を実現していきたいと思っております。この後、またTGGもありますので、皆さんと共有しながら、様々な意見を出していただいて、さらにいい形に進めていきたいと思っております。 はい。他よろしいでしょうか。 ないようですので、次に「(3) その他」に進めさせていただきますが、事務局から何かありますか。

事務局	学校給食センターの調理等業務の次期契約を公募型プロポーザル方式により選定し、次の通り、業者と契約締結しましたので、お知らせいたします。 委託件名は、河南町立学校給食センター調理・配送等業務委託。 委託期間は、令和6年8月1日から令和11年7月31日の5年間。 委託内容は、調理業務、給食の配送及び回収、配膳業務。 委託業者は、株式会社東洋食品。 委託金額は、3億4,650万円です。1年間でおおよそ6,900万円となります。 その他、4月の定例会で、選考委員会規則の改正を提案した際に、委員から意見がありましたように、昨年夏、広島など各地でありました、給食会社の倒産や学食の撤退などの問題から、経営状況について、プレゼンテーションの際、選考委員さんの方から質問されました。 会社からの回答は、契約の形態が、人件費とか諸経費を受託するようにしており、会社で食糧の原材料や光熱水費を負担する契約をしていないので、東洋食品の方は経営は健全であると回答されてました。経営状況等の資料も、事務局の方で調査したところ、黒字で健全な経営をされている会社です。報告は以上となります。
教育長	今の件について何かご質問等ございません。よろしいですか。 他にないようですので、以上をもちまして、本日の議事日程はすべて議了いたしました。 これをもちまして7月の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。 次回開催日は、令和6年の8月28日水曜日、10時からと決めさせていただいております。 9月定例会は、令和6年9月24日火曜日、10時からの開催といたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは本日はご苦労さまでした。ありがとうございました。

令和 年 月 日

教 育 長 名

署名委員名